

# 地震保険 継続お手続きの流れ

●お手続き書類不要、保険料のお支払いだけで補償が自動更新される「自動継続特約」がセットされています。



地震保険満期  
2～4ヶ月前

保険会社から地震保険の継続のお知らせ※ 発送

※お手続き書類ではありません。

## 地震保険料お支払い



### 振込

保険会社もしくは当社 担当営業所から  
「満期のご案内」発送

### 口座振替

※ 損害保険ジャパンご契約の地震保険継続時のお支払方法は、「口座振替」「代理店振込」のみです。

### クレジットカード払

※火災保険ご契約時に支払方法をクレジットカード払に選択した場合のみ

地震保険満期前月～翌月

保険会社から地震保険の継続証 発送

※保険会社によっては、保険料のお支払いの有無にかかわらず発送されます

毎年10～11月

保険会社から地震保険料の控除証明書 発送

※地震保険の補償が始まる月ではなく、**実際に**保険料をお支払いいただいた年を基に発行されます。



例)

|               |         |            |
|---------------|---------|------------|
| 地震保険期間        | 保険料お支払月 | 控除証明書の発送開始 |
| 令和4年12月1日～5年間 | 令和5年1月  | 令和5年10月～   |

※5年間分一括払いでも、1年間分の保険料に換算してご案内しています。

注意

保険会社や火災保険商品、火災保険始期日(補償が始まる日)によって、保険会社および当社からお送りする内容や発送時期、発送の有無は異なります。

B23-009